

## 各種講習修了証及び研修・教育修了証の 再交付・書替・統合手続きについて

当協会が交付した、各種技能講習及び研修・教育修了証にかぎり、再交付・書替ができます。

また、2019年4月1日より、修了証が従来のラミネート式からカード式へ変更になることに伴い、当協会交付の技能講習修了証のみの原本を回収のうえ統合することができるようになります。

特別教育等は対象外となります。

まず、当協会で講習等を修了されているか事前に本人が、下記の間合せ先まで照会して下さい。

その後、申込書と手続きについての様式をFAX又は郵送で送付いたします。

- 再交付・書替手数料      **2,000円** 税込（1資格につき）
  
- 統 合 手 数 料      **2,000円** 税込（1枚8件まで）  
                                 **2,500円** 税込（9件以上）

### □ 問合せ先

〒852-8117

長崎市平野町 12-11

**（一社）長崎県労働基準協会 本部**

**TEL 095-849-2450**

**FAX 095-849-2458**